

大分県立別府支援学校スクールバス送迎委託業務仕様書

1 委託業務の名称

大分県立別府支援学校スクールバス送迎委託業務

- 2 履行期間 自 令和3年4月6日
 至 令和4年3月24日

3 一般事項

- ①児童生徒等の送迎を安全かつ確実に行うものとする。
- ②道路運送法、道路交通法、道路法及びその他関係法令（労働基準法等労務管理を含む）を遵守し、運行に要する許認可等を得て運行するものとする。
- ③業務において文書、図面、電子媒体若しくは口頭にて知り得た秘密及び個人情報について別添「機密保持及び個人情報の保護に関する特記事項」に基づき善良なる管理者の注意義務をもって管理しなければならない。
- ④受託者は、車輛の運行状況を把握し連絡体制の迅速化を図ること。
- ⑤業務実施にあたっては、委託者と十分打ち合わせの上実行するものとする。
- ⑥業務遂行上において疑義が生じた場合は、受託者と委託者にて協議し定めるものとする。

4 業務内容

(1) 運行業務

①運行日

運行日は原則、令和3年4月8日から令和4年3月24日までの間で大分県立別府支援学校長が指定した日とする。

令和3年度運行予定日数：年間198日（予定）

※運行予定日で、運行しなかった日は委託料金に含まないものとする。

②運行経路・運行距離及び運行時刻

運行経路・運行距離及び運行時刻については、「実施計画書（運行時刻表）」参照のこと。

※一斉下校・臨時運行による運行時間等の変更及び自然災害等により運行が困難な場合は学校長の指示に従うこと。また、運行経路・運行時刻及び停留所の位置の変更等については、迅速に対応すること。

③車輛の故障等に備え、同型の予備車を確保するなど、常に運行できる体制を整えること。

④道路運送法に基づく運行管理者を配置し、運行管理者による運転士の運行前点呼（健康状態・飲酒等の確認）を実施すること。また、運行管理者による定期的な指導を運転士へ行うこと。

(2) 車輛

- ①受託者は、国土交通省の認可を受けた乗車定員が20人以上（運転手及び引率者を含む。）の車輛を選定し、運行を行う。
- ②運行に使用する車輛については、車検整備、法定点検整備、日常点検整備等の必要整備を行った車輛を使用すること。
- ③受託者は、事故が発生した場合、事故の交渉・補償等の処理を行うこと。

(3) その他

- ①支援の必要な児童がいる際には、引率者と協力して個別の乗降支援すること。
- ②送迎業務開始前にバス車内の清掃とアルコール等による消毒の実施すること。

5 実施報告

毎月10日までに、前月の実施結果を実施報告書（第1号様式）により報告するものとする。

令和3年度 大分県立別府支援学校スクールバス送迎業務委託 実施計画書(運行時刻表)

運行パターン	乗降場所	到着時刻
A(通常登校)	(往路)	
	学校発	8 時 0 分
	↓(4.1km)	
	別府駅着	8 時 17 分
	別府駅発	8 時 20 分
	↓(4.1km)	
	学校着	8 時 37 分
	(復路)	
学校発	15 時 30 分	
↓(4.1km)		
別府駅着	15 時 47 分	
別府駅発	15 時 50 分	
↓(4.1km)		
学校着	16 時 7 分	

運行パターン	乗降場所	到着時刻
C(早下校)	(往路)	
	学校発	8 時 0 分
	↓(4.1km)	
	別府駅着	8 時 17 分
	別府駅発	8 時 20 分
	↓(4.1km)	
	学校着	8 時 37 分
	(復路)	
学校発	13 時 50 分	
↓(4.1km)		
別府駅着	14 時 07 分	
別府駅発	14 時 10 分	
↓(4.1km)		
学校着	14 時 27 分	

運行パターン	乗降場所	到着時刻
B(下校便なし)	(往路)	
	学校発	8 時 0 分
	↓(4.1km)	
	別府駅着	8 時 17 分
	別府駅発	8 時 20 分
↓(4.1km)		
学校着	8 時 37 分	

第1号様式（第11条関係）

令和 年 月 日

大分県立別府支援学校スクールバス送迎委託業務実施報告書（ 月分）

（実施者）

日 付	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	計
通常登校便 Aパターン																																
下校便なし Bパターン																																
早下校便 Cパターン																																

・計欄にはその月の運行回数の合計を記入のこと。